

# 第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 12010010

政策目標	3 のひやか・雄武～教育・文化の振興～	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	12 学校教育の充実	事業優先度	A	
単位施策	1 小中学校の教育内容の充実	政策事務分類	3 単独自治事務(その他)	
事業名	言語治療児童援助事業	見直し年度		
事業期間	平成25年度～平成29年度	担当課	12 教育委員会教育振興課	
事業主体	雄武町	関係課	5 保健福祉課	
事業指標	ことばの発達障害と診断された児童の早期治療による解消		#N/A	
事業目標	障害者数 0人	ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
住民参加	無	関係例規・法令名	無	
住民協働		関係個別計画名	無	

全体計画		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
事業内容		事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	
計 画 内 容	新入学児童における、ことばの発達障害の早期治療に係る治療の場の確保と通級費の負担軽減	通級費助成 広域市町村負担	通級費助成 広域市町村負担	通級費助成 広域市町村負担	通級費助成 広域市町村負担	通級費助成 広域市町村負担	
	通級に係る交通費の助成 広域市町村による「ことばの教室」運営費の負担						
計 画 事 業 費	事業費(千円)	1,532	350	393	263	263	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
一般財源	1,532	350	393	263	263		
実 績 事 業 費	事業費(千円)	894	328	254	142	170	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
一般財源	894	328	254	142	170		
関 連 事 項	特定財源の名称						
	【評価・実績】	(実施内容等) ことばの発達障害児の通級に係る交通費の助成 ・小学校児童 8人 広域市町村による「ことばの教室」運営費の負担 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ことばの発達障害児の通級に係る交通費の助成 ・小学校児童 4人 広域市町村による「ことばの教室」運営費の負担 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ことばの発達障害児の通級に係る交通費の助成 ・小学校児童 2人 広域市町村による「ことばの教室」運営費の負担 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ことばの発達障害児の通級に係る交通費の助成 ・小学校児童 1人 広域市町村による「ことばの教室」運営費の負担 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ※事務事業評価結果	
	前期計画からの継続(継続有り)	年度目標値	0人	0人	0人	0人	0人
		年度達成率		94%	65%	54%	65%
	第6期計画への継続(継続有り)	全体達成率		21%	38%	47%	58%
	備考欄						

事業名	言語治療児童援助事業	評価者 管理職 職氏名	教育振興課長	澤田 朋 朗
		評価者 作成者 職氏名	教育振興課教育総務係長	高橋 洋 祐

様式1  
平成28年度実施  
平成29年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	児童・保護者等	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	通級を要する児童の把握及び交通費の助成		
【抱える課題やニーズは】	ことばの発達障がい等は、早期治療が有効であるため、治療を要する児童、保護者に対して広域で紋別市に設置している言語治療学級への通級を促進し、通級に要する経済負担の支援を行うとともに、言語治療学級を運営するための負担も行う必要がある。	指標(指標計算式/解説)	目 標 値 及 び 実 績 値		
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	ことばの発達障がいをもつ児童の早期治療及び言語治療学級の運営の維持を図る。	① 通級を要する児童把握	目 標 年 度	平成28年度	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	正しい発音、表現力、理解力を高め、児童の健全な育成に繋がる。		目 標 値	100%	
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	通級に要する交通費の助成	西紋別地区言語治療学級からの通級証明に基づく、通級児童の交通費(バス往復料金×通級月数)を支給しています。	実 績 値	100%	
			達 成 度	100.0%	
	西紋別地区言語治療学級の運営費の負担	西紋別地区市町村において運営費を負担しています。	② 通級を要する児童の交通費助成	目 標 年 度	平成28年度
			目 標 値	1人	
			実 績 値	1人	
			達 成 度	100.0%	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	保護者負担の軽減及び個々の児童がより良い学校生活を送るための経済支援として、通級費助成は必要であり、専門治療機関の設置を維持するために運営費の負担も必要であると判断します。
必要/概ね必要	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	言語治療学級の設置を維持することができ、ことばの発達障がいをもつ児童の早期発見、治療を行うことができていると判断します。
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	言語治療については、西紋5市町村の広域実施により、効率的な事業実施が行われていると判断します。
	<input type="checkbox"/>	事業費抑制	
	<input type="checkbox"/>	人員削減	
効率的/概ね効率的/課題あり	<input type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input type="checkbox"/>	判断の理由	言葉の発達障がいをもつ児童、保護者に対し、言語治療の機会が等しく確保されているので公平性が保たれていると判断します。
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
公平/概ね公平/公平でない	<input checked="" type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B: ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
<b>A</b>		
ことばの発達障がいをもつ児童の保護者に対する経済支援を行うとともに、早期発見、治療等により、児童の学校生活の充実に向けて、計画どおり事業が進んでいます。		

今後の展開方向  
(Action)

継続/現状維持		
障がいの程度は児童により異なることから、専門職見のある言語治療学級を維持するための支援、通級児童の保護者に対する経済支援等、今後も計画的に事業を進めることが適当であります。		

- ※展開方向の区分
- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
  - 終了 休止 廃止